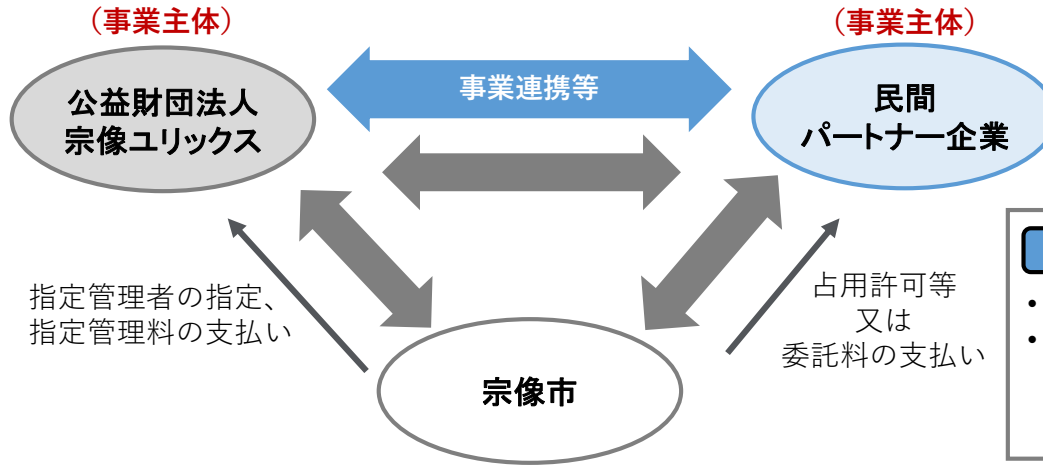


# R 4 年度以降の宗像ユリックス官民連携事業スキーム（B案：施設有効活用事業）

施設内の未利用・低利用のスペースの活用や、  
樹林ゾーン及び芝生ゾーンの一部を占有許可をすることなどにより、  
新たな事業、新たなレクリエーションの運営による  
幅広い層の施設利用促進、利用料収入の増加、にぎわい創出につなげる



## POINT

- 新規顧客の獲得及び既存顧客への新メニューの提供
- 占有料をいただき、独立採算で実施していただくのか、一定の委託料を支払い成果報酬型とするかなど、参画しやすい条件を検討。

## 想定される事業

### 1. 施設の有効活用

- 現在プラネタリウムとして活用しているスペースを活用した新たな事業
- 樹林ゾーンや芝生ゾーンを活用した、キャンプ場等のアウトドア事業など
- 施設の老朽化が進むパットゴルフとして活用しているスペースを活用した新たな事業

### 2. 施設全体の活用を想定した事業

- 現状の文化・スポーツ事業に捉われない施設活用のコンセプトを見直す事業

→新たな事業実施による幅広い層の利用促進及びにぎわいの創出／事業連携による相乗効果

## サウンディングのPOINT

- 本スキームでの当該ゾーン活用の提案があった際の、市の初期投資分担について
- 他の施設（大島でのレジャー施設等）との連動の可能性
- 参画企業が利用料収入の増加、賑わい創出のため、自社で投資をして事業に参画する可能性について など